

ポイント 1：新しい認知症観

認知症とともに希望を持って生きるという
「新しい認知症観」に立ち、施策を展開

- 認知症の人に関する**県民の理解**の増進等
(P13 基本的施策(1))
➡ 正しい理解、実感的理解を促進
- 認知症の人の生活における**バリアフリー化**
の推進
(P13 基本的施策(2))
➡ 認知症の人の自分らしい生活を支援
- 認知症の人の**社会参加**の機会の確保等
(P16 基本的施策(3))
➡ 認知症の人も含めた共生社会を目指す

ポイント 2：多様な主体による協働

行政や認知症の人・家族、医療・介護関係者に加え、地域の民間事業者や地域の方々も含めた**多様な主体の連携協働**により、**社会全体で**認知症施策に**取り組む**
(P28 推進体制等)

■具体的な施策の例

- 官民連携による認知症にやさしい地域づくりの推進
- 官民の対話を通じた民間事業者の役割拡大を目指す取組みの実施

ポイント2: 多様な主体による協働について

■ 計画P28 VI 推進体制等 1 多様な主体の連携による推進

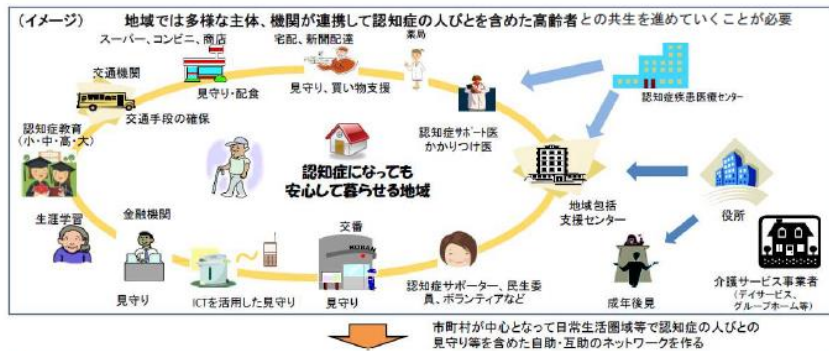
認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく希望を持って暮らすことができるようになり、また、共生社会の実現を推進するには、認知症の人や家族等が地域生活を営むあらゆる場面で、**認知症施策を推進し、これを社会全体で取り組んでいくことが重要**です。

社会全体で取り組んでいくには、**行政や認知症の人、その家族等、医療・介護関係者だけでなく、公共交通事業者や金融機関、小売業者その他の日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスを提供する事業者、地域の方々も含めた多様な主体による連携協働が必要**です。

【参考】計画における多様な主体の連携のイメージ

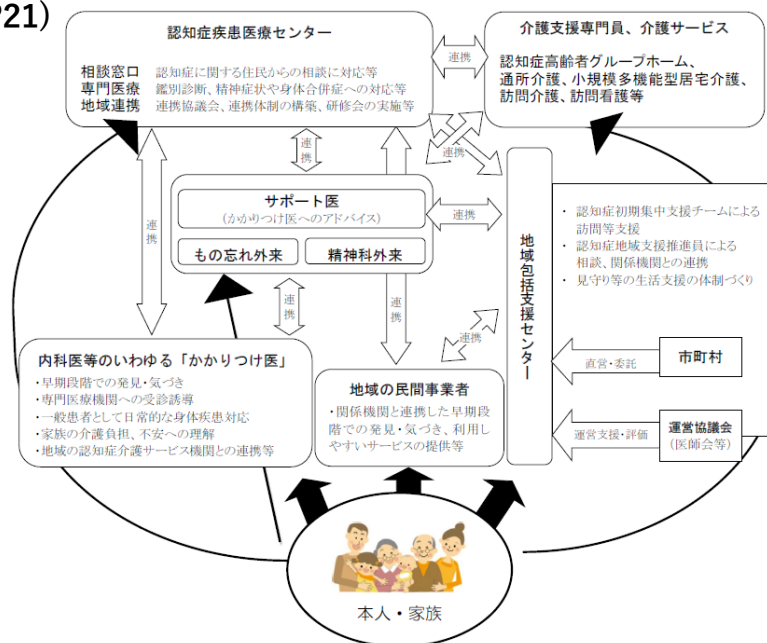
(P28) 認知症の人と共生する社会を目指す

○介護サービスだけでなく、地域の自助・互助を最大限活用する。



関係部署と連携し、地域の取組を最大限に支援

(P21)



関係団体や民間事業者などの協力も得て、社会全体で認知症の人々と共生する社会を構築していく